

## 地域公共交通確保維持改善事業(新モビリティサービス推進事業)・事業評価

令和4年1月31日

補助事業者名:一般社団法人田原本まちづくり観光振興機構

評価対象事業名:新モビリティサービス事業計画策定支援事業

①事業の結果概要	
(事業の実施内容、結果の概要等を記載)	
<p>・新モビリティサービス協議会の開催 田原本町の公共交通担当部局、公共交通事業者、地域団体など新モビリティサービスに関して専門的知見を有する事業者により構成される「田原本町新モビリティサービス推進協議会」の第1回を2021年12月20日に実施した。田原本町内での実施を想定している「超小型電気自動車を活用したカーシェアリングシステム」の概要と本事業計画策定について報告を行い、必要な理解を得て、今後の新モビリティサービス事業計画策定支援事業の実施について、合意することができた。</p> <p>・町内の現況調査 「町内在住者」「町外からの来訪者」「町内事業者」に対して、町内での移動に関する現状や超小型電気自動車に対する認知度、車両のオーナーとしてのカーシェアリング事業への参加意向などについて、WEB上でのアンケート調査(12月)を行い、合わせて110件の回答を得た。結果として、町内移動が不便な状況やカーシェアリングサービスへの参画意向が確認され、事業計画策定にあたって、活用すべき重要な情報を収集することができた。</p> <p>・カーシェアリングサービス利用意向調査 町内の現況調査と同時に、WEBアンケートにて、カーシェアリングサービスの利用意向調査も行った。全体として高い利用意向がみられた。車両の所有状況や移動に対する不便さなど、町内の現況調査で得られた情報と合わせて分析することで、具体的な利用条件の想定などの点において、活用すべき重要な情報を収集することができた。</p> <p>・事業化に向けての調査 事業実施に必要な車両の調達に関するヒアリングや超小型電気自動車を用いた地域活性化事例の先進地(豊田市足助・旭地区)への調査(2022年1月11日)を行い、事業実施にあたって必要な条件(車両・土地・地域の協力体制など)について、確認することができた。</p>	
②事業実施の適切性	
A/B/Cのいずれか	(交付申請時の計画に沿って、事業が適切に実施されたかどうかを定性的に記載)
A	事業を計画に位置付けた通り、適切に実施しており、今後も計画通りの実施を予定している。
③目標・効果の達成状況	
A/B/Cのいずれか	(交付申請時の目標値の達成状況等を定量的に記載)
A	<p>事項: アンケートやヒアリングを通じた住民等への新モビリティ利用等に係る啓発 効果測定に係る指標: アンケートを通じて、本事業に関するヒアリングを実施する対象数: 30件</p> <p>「町内の現況調査」「カーシェアリング利用意向調査」の結果、更なる調査(ヒアリング)に対応いただける個人・法人数が63件で、目標数を上回り、計画に位置付けられた目標を概ね達成した。</p>
A	<p>事項: 関係事業者や住民との協議を経た計画の策定 効果測定に係る指標: 計画策定数: 1本</p> <p>現在、当初の計画通り、新モビリティサービス事業計画策定に向けた調査分析を行っており、計画に位置付けられた目標を概ね達成する見込みである。</p>
④今後の改善点	
(目標値の達成状況等を踏まえ今後の改善点や、取組内容等を記載)	
<p>すでに実施済みの「町内現況調査」「カーシェアリング利用意向調査」にて、更なる調査に対応いただけるとした個人・法人へのアンケート・ヒアリングを実施し、超小型電気自動車のカーシェアリング事業が成立するための条件について、更なる分析を行う。また、実際の事業実施にあたって必要な車両や土地、協力体制などについても、田原本町などの関係者と協議を進めていく。</p>	